

平成28年白老町議会全員協議会会議録

平成28年 1月 6日（木曜日）

開 会 午後 2時00分

閉 会 午後 3時02分

○議事日程

1. バイオマス燃料化施設火災事故の復旧作業と現在の稼働状況について
-

○会議に付した事件

1. バイオマス燃料化施設火災事故の復旧作業と現在の稼働状況について
-

○出席議員（14名）

1番	山田和子君	2番	小西秀延君
3番	吉谷一孝君	4番	広地紀彰君
5番	吉田和子君	6番	氏家裕治君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	及川保君	10番	本間広朗君
11番	西田祐子君	12番	松田謙吾君
13番	前田博之君	14番	山本浩平君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	古 俣 博 之 君
生活環境課長	山 本 康 正 君
建設課長	竹 田 敏 雄 君
生活環境課主査	三 上 裕 志 君
生活環境課主査	湯 浅 昌 晃 君
建設課主査	瀬 賀 重 史 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまより、全員協議会を開会いたします。

（午後 2時00分）

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件は、「バイオマス燃料化施設火災事故の復旧作業と現在の稼働状況」についてであります。

それでは、担当課からの説明を求めます。古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 説明、報告に先立ちまして私のほうから改めて新年明けましておめでとうございます。議員の皆様をはじめ、町民の皆様方の幸多き1年でありますことを心からご祈念申し上げます。また大変厳しい町政運営が続いておりますけれども、しっかりと議会の声を耳にしながら、これからの町政運営、常に今からここからという気持ちで誠心誠意努めてまいりたいと思いますので、これまで以上のご指導をよろしくお願ひしたいと思います。またきょうは新年早々、このような全員協議会の機会をいただきまして本当にありがとうございました。昨年6月17日のバイオマス燃料化施設の火災の件につきましては、9月11日にこの火災の再発防止検証委員会の報告をさせていただきましたが、そのあと、その後の具体的な復旧工事等々につきましてのご説明、ご報告が滞っておりましたことを大変申し訳ありませんでした。きょう、その件につきまして担当課長のほうからる説明をさせていただきますので、いろいろな観点からまたご意見等々いただければ幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） それではお手元のレジメと資料に従いましてご説明させていただきます。まずレジメのほうをごらんいただきたいのですが、こちらバイオマス燃料化施設火災事故の復旧作業と現在の稼働状況についてということで、まず1つ目としては今の火災復旧の工事、それから機能改善工事についての説明。それから2つ目といたしまして、バイオマス燃料化施設の現在の稼働状況ということで、2項目今回説明をさせていただきます。

それでは全員協議会の資料ということでございます。そちらに従って説明をさせていただきます。

1. バイオマス燃料化施設火災復旧および機能改善工事ということで、こちら工事名でございます。（1）入札の状況と工事費ということでございますが、入札につきましてはこちら以前にも補正予算の審議の中でご説明させていただきましたが、平成27年10月27日、町内の4業者によりまして指名競争入札を行い、実際に株式会社川田建設さんのほうで落札をしております。それで10月29日に契約をしております。それからその補正予算の審議の中で金額の上がったところにご指摘がありましたが、これにつきましては次の米印のところに書いてございますが、その9月の本会議の松田議員の一般質問への答弁の中で金額、復旧に係る経費というのを4,683万円と申し上げましたが、この金額には復旧に係る経費のみ計上させていただいております。機能改善工事分というのは含まれてございません。それで9月会議に補正予算で火災復旧とスプリンクラー等の機能改善工

事の設置費と合わせて4,943万円を計上させていただきましたが、これが全て機能改善を含めた工事費ということになってございます。それから(2)工事内容につきましては、こちらの建設課の竹田課長よりご説明させていただきます。

○議長(山本浩平君) 竹田建設課長。

○建設課長(竹田敏雄君) それでは(2)工事内容についてご説明いたします。工事内容につきましては2点、①火災復旧工事と②機能改善工事となります。最初に火災復旧工事についてであります。資料の図面でご説明いたしますのでA3版の資料1の図面をお開きください。資料番号につきましては右下のところに記載しております。それでは説明をしていきます。

火災復旧を施工した範囲につきましては資料1の左側の配置図、1階平面図の中央付近に赤字で記載されております。火災復旧範囲の黒の点線で囲まれた成形品ヤードとなります。復旧工事の詳細につきましては、資料1の右側の火災復旧範囲、平面詳細図の赤字で記載したプラント設備となります。ペレット冷却設備のファン、コンベア、冷却機と固形燃料の排出、振り分けを行う各コンベアの設備でございます。特殊アルカリ洗浄剤による汚染除去やさび除去剤による腐食除去を実施し、各機器のローラーや可動部品の一部交換、作動点検調整を実施しております。また、成形品ヤード内に設置されていた、温度計、一酸化炭素濃度計などの計装類、照明器具、コンセント設備、水道設備配管など損傷した設備の交換等を実施しております。また、冷却機の排気ダクトの復旧工事につきましては、一部を機能改善工事とあわせ施工しております。

次に機能改善工事についてであります。プラント設備から火災発生のリスクを低減し、万が一の火災発生時に被害が大きくなるよう初期初動を含めた設備の改善工事であります。資料2をご覧ください。資料2としましては左側が改修前、右側が改修後となります。機能改善の1点目として、今回の火災事故の原因と考えられていたペレット冷却機上部に自動 소화設備、スプリンクラーを設置しました。設置位置としましては資料2の右側の下のほうに機能改善系統図があります。その図の中央付近に黄色く色づけをしたペレット冷却機の上、スプリンクラーヘッド(新設)と記載されている設置位置となります。2点目としては、排気ダクトについて、より効率的な冷却効果を得られるよう改善を実施しております。図面左下に既存の系統図が記載されております。従来はペレット冷却機の上と、それから下部から排熱を吸引し屋外に排熱していましたが、右側の機能改善系統図のとおり屋外から外気を取り入れる給気ダクト、図面では青色の部分になります。そこを新設し、冷却効果を高める改善を行っております。あわせてダクトの材質についても従来は塩ビ管だったものを耐火・メンテナンス性にすぐれたステンレス鋼管に変更をしております。その他としましては、排気ダクトを従来より短くし、冷却ファンの負荷軽減を図った屋外排気を実施しております。それから破碎集塵機の排気につきましては、従来は成形品ヤードに排出されていましたが、ヤード内の温度上昇に吸引することから屋外排気に変更しております。以上が火災復旧と機能改善工事の内容についてであります。

○議長(山本浩平君) 山本生活環境課長。

○生活環境課長(山本康正君) それでは次(3)工期についてご説明させていただきます。工期

につきましては、平成 27 年 10 月 30 日から平成 28 年 3 月 11 日となっております。

それから（４）工期が延びた理由といたしましては、当初 12 月末までの工期ということで、実際には 9 月会議の中でもそのようにご説明をし、全員協議会でもそのように説明をさせていただいておりましたが、今回延びた理由といたしましては 9 月 10 日に発生いたしました関東・東北豪雨によりまして多くの工場等が被災したことによりまして当初考えていた工期が 12 月末から工事業者といたしますか、そういったところの資材の調達、それから人員の調達がそちらのほうにまわるという形になりましてやはり想定外のことが起きたということがまず工期が延びた理由でございます。

それで 2. バイオマス燃料化施設の稼働状況。（１）これまでの経過として、こちら載せてございますが、まず 6 月 17 日に火災が発生し、6 月 19 日全員協議会を開催いただいて火災の状況説明をさせていただいています。それから 9 月 8 日に定例会の 9 月会議で松田議員から一般質問でバイオマス燃料化施設について質問をいただいた中で復旧の状況と見通しについて 12 月末ということでご説明をさせていただいております。それから申し訳ございません。9 月 11 日と書いてございます、これは全員協議会 9 月 10 日になります。9 月 10 日に全員協議会を開きまして、こちらバイオマス燃料化施設の火災事故の検証委員会の報告をさせていただいております。同日にその関東・東北の豪雨がございまして 10 月 27 日に入札をさせていただきましたが、その間にやはり状況が大きく変わりました 12 月末ということで 9 月 10 日にお話をさせていただきましたが、その状況の変化によって実際は工期が 3 月 11 日まで延びてしまったということでございます。あとは契約日につきましては 10 月 29 日、それから実際にバイオマス燃料化施設の一部稼働ということで燃料の固形燃料生産のほうを 11 月 13 日に生産開始をしております。こちらにつきましても定例会、それから全員協議会の中で 10 月から生産を開始したいということでご説明を申し上げておりましたが、こちらやはり電気系統のトラブルですとか、そういった部分がありまして実際に本格的にといたしますか、ある程度生産量を見込める稼働ができたのが 11 月 13 日ということでやはりこちらにつきましても遅れが出ておりますことについてお詫びを申し上げます。

それから（２）の現在の稼働状況でございます。成形機の 1 台運転をしております。こちら 8 時半から 16 時までということで 7 時間 30 分運転をしております。1 日の生産予定としては 3 トンから 4 トンの生産をしております。

（３）一部稼働に向けた安全対策というものを実施しております。こちらにつきましてはまず①警報装置の新設ということを行っております。こちら 9 月 10 日の全員協議会でも申し上げましたが、まず施設内の異変に対しては対応できる体制をとっておりますが外部、無人の時間帯については異変を発信する設備がございませんでしたので、こちらについてその設備を新設しまして異変が生じたときには施設内の操作盤のブザーによる告知ですとか、パトライトの点灯、それから携帯電話で各関係機関への発信装置というものを異常が発生した場合には職員を含めて発信するような設備を整えております。それから②監視装置の移設ということを行っております。従前、監視室というのがございまして、そちらに監視ローガー、ローガーといいますのはログといいますか、こちらは施設のそのときの状況をコンピュータの画面で見ることができるものなのですけれども、そちらの

ほうのモニターを事務室内に移設をしております。それで万が一、事務室内にいらなくても成形機の横にヤードの状況がわかるような監視盤を設置いたしまして異常発生時には、こちらについても音と光による告知といたしますか、そういったものがわかるようにしました。ですから事務室にいらなくても成形機付近に必ず人はおりますので、そちらのほうでヤードに何かあったらすぐわかるようにしたいと。事務室にいればヤードなり、成形機のほうで何か異常があればわかるような形をとってございます。

それから次のページにいきます。③防災マニュアルの改訂ということで、こちら検証委員会の報告書の中でも載せてございますが、以前は24時間操業体制を念頭において必ず人がいるということで防災マニュアルをつくってございましたが、今回無人時間帯の監視体制と、それから通報体制について新たに構築して、そちらのほうをマニュアルの改訂をしております。それから④フレームセンサーの新設ということで、火気発生リスクの高い2カ所、こちらは木質破砕機上部と成形品ヤード(3)ですね。先ほどの図面でいきますと(3)といたしますのは上から(1)、(2)、(3)とございますが、こちらの図面でいきますと1番下のところになりますが、こちらのほうにリスクの高いセンサーをつけております。こちらのフレームセンサーといたしますのは火災が10メートル先で7センチの火災が発生した場合に、それを察知しまして、こちらブザーですとか光(パトライト)で告知をするセンサーをつけております。それから⑤従業員安全教育の実施ということで、こちらも消火・放水訓練を既に実施しております。それから消火器配置場所の確認を月1回定期的に実施しております。こちらは消火器の場所を常に確認するということを行っております。それから日本製紙(株)の協力をいただきまして入構者安全教育を受講しております。こちらは最低限、日本製紙さんの敷地内で作業をさせていただいておりますので当然高所作業には安全帯をつけるだとか、ヘルメットをかぶるだとか、あと構内の交通安全等の部分、最低限のマナーといたしますか、そういったものを教育していただくような受講もしております。以上でこちらの今の復旧工事、機能改善工事、それから今の稼働状況についてのご説明を終わらせていただきます。

○議長(山本浩平君) ただいま説明が終わりましたけれども、この件に関しまして何かお尋ねしたいことがございましたらどうぞ。

4番、広地紀彰議員。

○4番(広地紀彰君) まず経過と対応については理解できました。それで確認の意味もこめて質問させていただきたいのですけれども、まず今回24時間通報システムを構築したということで、さまざまなフレームセンサー等のお話もありました。何か異常が起きたときに迅速に発見をすると。発見、対応できる体制を整えたというふうに理解したのですけれども、実際この24時間、このフレームセンサーをリスクの高い2カ所に設置しているということなののですけれども、それに対しても24時間、異常警報パトランプが点灯したりだとか、そういう話だったのですけれども、こちらのほう例えば携帯電話とかはもし事故が発生した場合にそちらのほうの24時間、そちらのほうも管理はカバーできているというふうに考えてよろしいのかどうかという部分です。あと今回で一通り火元になった成形品ヤード関係について整理は図られているのですけれども、成形品ヤードずっと振分

コンベアのナンバー2のほうでありますけど、このあたりまで基本的にはもう今回の事故を契機に見直しを図って、これで基本的には今想定される事態に対しては対応は万全だというふうに考えてよろしいのかどうか。それとそのハード面の対応の部分について。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） まずフレームセンサーの件でございますが、やはりこちらも先ほどの監視装置の移設の関係とか警報装置の新設の関係ということでご説明しましたが、こちらもやはり携帯電話に飛ぶようになっていきますので24時間の対応ができるようになっております。それからハード面のいろいろ今、るるご説明させていただいた監視警報装置、それから監視装置につきましては今できる部分では最大限といいますか、できるだけ最大限と考えておりますが、ただしこれ自体やはりただセンサーをつけてもそこに対応する教育なり、訓練なりということが実際にことが起きたときにできなければいけませんので、そういった教育なり、そういったことはソフトの部分はさらに実施しなければいけないと考えておりますが、ハードにつきましてはやはり最小限の経費で最大の効果という意味合いではある程度そろえられたのかというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

○4番（広地紀彰君） ハード面につきましてはわかりました。その他の部分についてこれで終わりにしたいと思うのですけれども、まずこういったハード面を整備したことによるランニングコストの部分、24時間通報システムを運用していくにあたってとか、スプリンクラーや感知器等の保守点検も必要になってくる部分もあると思うのですけれども、そのあたりのランニングコストの増について整理ができていくのかどうかという部分です。それとあと清掃関係について。マニュアルをつくるということで理解できましたが、確か火事の実際の原因になった部分はこびりついている部分が火元になってしまった部分があったというふうに理解しているのですけれども、こういった部分についてもマニュアル等で運用をより徹底していくという部分になっているのかどうかについて。最後に、今回工期が遅れたことについてはその経緯はわかりました。ただこれによる町財政の影響をどのように今整理しているのか、その整理の仕方について。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） まずランニングコストの関係でございます。こちらにつきましてはやはりこういった警報装置、それから監視装置、移設に関しても経費が当然かかってございます。ただ、こちらについては機材を買って職員で電機の資格を持っている者がおりますので、そういった業者さんに頼むという形ではなくて施設内でなるべく経費をかけないで新設をしたという形になってございます。それから監視の携帯電話に通報するだとか、そういった部分では当然ランニングコストはかかるというふうに考えていますが、そちらについては経費の削減を行った中で通常の既定予算をふやさないような形で経費削減の中で吸収して町民の皆さんに負担にならないような形でというふうに考えております。それから清掃に関しての部分でございますが、当然広地議員おっしゃるように今回の説明の中でも清掃が行き届かなかった部分といいますか、なかなかハード的にも

清掃できない部分があったということをご説明しましたが、マニュアルの中にも清掃についてはそれ以外の部分についてもやはり施設全体の清掃については徹底をして、今回休んでいる間についてもかなり徹底的に清掃を行っております。ですからマニュアル等にもしっかりと清掃を行うということはマニュアルにも規定をして今後実施していきたいと考えております。それからもう一つ今回の工期が延びてという部分、町民の方に対する財政的な負担ということになりますが、やはり当然工期自体が延びて経費がかかるという、直接工事費が上がるという部分よりは、やはり例えば工期が延びたことによりまして、その間固形燃料の生産に工事が入ってしまったことで生産ができない期間が例えば何日かふえるということは当然想定は今しておりまして、ですからもともと 875 ということによって固形燃料の生産については年間の生産量を皆さんにご説明してございましたけれども、それについては今なるべくそこにそれが下がらないような形で生産するには今施設のほうとも、現場とも協議をしておりますけれども、やはりその部分が影響が全くないとはちょっといえない状況になると思いますので、そこでの減収といいますか、多少なりともそこで減収になりますとやはり影響といいますか、ということが出ないとも限らない。ただそれについても経費削減に努めて歳出の部分でなるべく最小限に経費をかけないような形で均衡の取れた形で町民の方の負担にならないようにというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 今の質問は工期延長による財政上の影響はというのだからやはり額的なものを押さえているのか、押さえていないのかということをはっきりそこで答えていただかないと。押さえているのならその額を、どのぐらいの影響を受けているかというような答弁をいただきたいと思っております。山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 実際に全体の工期が延びたことによりまして、今生産量 875 トンというふうに考えてございますけれども、やはり 800 トンぐらいまで生産量としては今の現場との、あと工事予算の中では 800 トンぐらいになる部分というのがございますので、やはりその部分の減収が想定されるというふうには考えております。先ほども申し上げましたが、ただ歳出の見通しも当然ながら立てております。当然休んでいる間の部分で電機だとか、蒸気だとか、その分下がる部分、当然副資材も生産量が減ったことで購入する分が減っておりますので、その減収分を補えるような形で今調整のほうを図っておりますので、生産量としては 875 トンから 800 トンに減収になるとは考えておりますが、それに見合う分を歳出のほうで今のところ落とせるのではないかとということで今考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4 番、広地紀彰議員。

○4 番（広地紀彰君） わかりました。当然ですけども、歳出、歳入に関することは今ので十分理解できます。ただ恐らく例えば他社に振りかえている部分で経費がふえたりしていますね。あとは実際今雇われている方たちは現在は職務について務めています。だから人件費も減っていないと思うのです。だからそういった振りかえた部分についてさらに起債ふえているとか、そういう経費的な部分、あとはさらにだけ今山本生活環境課長がおっしゃったように歳出の部分で、例えばマニュアル等で経費が減ったりだとか、あとは副資材購入費が減ったりだとかいう部分について整理

をされた。だから確認なのですけれども、とりあえずその数値的な部分は現段階では押さえているのかどうかについて。もし押さえていないのであれば、いつ整理をして、端的に不安だと思うのです。この事故によってやはりまた地方財政にダメージがくるのだろうという、例えばいつごろ整理をされるのか、もし現段階で数字がないのであれば、そのあたりをお聞きします。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 今数字として減収になるとか、実際影響を受ける部分については数字としては今はちょっと実際にこの金額とお答えするのはまだ整理ができておりませんので、ただそれについては当然補正予算で対応する形になりますので、補正予算をしかるべき時期に出させていただいて、そのときにしっかりとご説明できるようにさせていただきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 全員協議会なのでちょっと細かいことの確認だけ2、3点伺っておきます。1番目の入札の状況です。これも多分一般質問か何かであったと思うのですけれども、5,000万円を超える契約は議会で議決が必要ですから意図的ではないかという質問もあったのですけれども、これは10月29日に落札が4,827万6,000円、そして追加工事があつて4,943万円になっていますけれども、このときの予定価格がいくらであったのか。そして落札率がいくらだったのかということをもと確認します。それとこの116万円ほどふえていますけれども、これの追加工事の契約のあり方をどういうふうにして整理されているかということをもと伺いたいと思います。それと1の(4)、(3)と(4)にもかかわると思いますが、工期についても若干説明ありましたけれども、その部分はおおむね流れはわかりましたけれども(4)工期が延びた理由、これは請け負った業者側の理由ですか。ということは地元の建設業者ですね。これはどういう影響があつたのか。事業内容が建築ではなくてほとんど設備機械なのです。地元の業者がどうだということは抜きです。位置的にいつてそういうことをした場合どうかと思うのですけれども、その2点だけ確認の意味でお聞きしておきます。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） まず予定価格と落札率については後ほどご答弁させていただきます。それから契約につきましては、こちら今回の4,683万円ということで一般質問の中の答弁で説明をして、そのあと補正予算で4,943万円計上させていただきました。こちら復旧工事費と、それから機能改善工事含めて一体で契約をして工事のほうを請負ということで契約をさせていただいております。それから工期の部分ですが、工期が延びた理由ということで、こちらにつきましては確かに建設業ということで、ただ特定建設業ということで実際に機械設備が川田建設さんが落札しているのですけれども、その請負の中で実際工事の機械設備等の復旧を専門的に行う業者が本州の業者が入っているということで、そちらの業者が先ほどご説明しましたけれども機械を特殊な、洗って使えるものについては特殊な洗剤で洗って、それを新たに設置してリカバリーフローという工事の復旧の専門業者というのが川田建設さんの下請けに入っているということで、そちらの業者が本州のほうの工事の復旧等にかかるということでやはりちょっと工期が延びるということで打ち合

わせをした中でそういった業者の都合といったらあれですけども、そういった状況があつて工期が延びたということでございます。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 予定価格、落札率についてです。まず予定価格が4,903万2,000円です。契約金額が4,827万6,000円なので落札率としては98.46%です。業者の選定の部分です。担当のほうから説明いたします。

○議長（山本浩平君） 瀬賀建設課主査。

○建設課主査（瀬賀重史君） 業者の選定についてなのですが、このたびの火災復旧工事につきましては電機設備工事、あと機械設備工事と火災復旧の清掃工事が主な内容となっております。機械設備業者に発注するという方法もあったのですが、総合的な、例えば清掃する際の足場の仮設工事の段取りですとか、そういったトータル的な工事内容を含めまして建築業者に一括発注をして、そういった総合的な工事の内容ということで建築業者に工事を指名して工事を発注しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 内容的には入札の関係わかりました。ただ、今言ったように予定価格があつて落札があつて、そして追加工事入れて最後に4,943万円になったのですね。今担当課長から説明あつたのですがもう1回ちょっと流れがわからないのです。補正上げたとか何とか言っているのですけれども、もう1回だから予定価格があつて4,827万6,000円で落札されて、その後に4,943万円になっているのだけれども、その契約の状況についてという流れで最終的にこの額になったかということですか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） まず時系列でご説明させていただきますと、当初復旧工事に関しては機能改善を除いて、スプリンクラーとかそういったものを除いて4,683万円ということで復旧に係る経費ということでご説明をさせていただいて、補正予算は4,943万円を、これは復旧工事費と、それからスプリンクラー機能改善を含めた形で4,943万円を補正予算で計上させていただいております。それで予定価格が4,903万2,000円ということで実際にその入札を行いまして、実際には4,827万6,000円で落札をしたという形で、それは全部含めて復旧工事と機能改善も含めた金額で補正を上げて一体で契約をして、そちらのほうで98.46%の落札率で入札したということです。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

○12番（松田謙吾君） 12番です。新年早々こういう問題をやっているのはおかしな話で、先ほどふるさと納税でいい話があつたら今度はこんな話で白老のまちのスタートがこんなものだと思つて話を聞いていました。私は何が言いたいかという、先ほどから聞いていると喉に骨が挟まっているような話ばかりです。はっきりした部分が聞こえない。ということは、あの事業はプロポーザル方式とか何とかとって業者を選定してやった入札です。事業なのです。ですから建設業がどうのこうの、川田建設がどうのこうの、人がどうのこうのと言う前にクボタがやれば1番いい話なの

です。クボタは今も白老の下水道に1億数千万円毎年払ってやっています。現実いるのだと。そして補償期間が終ったとあって身を引いてこのようなことになっている。そしてもう一つは、先ほどから800トンの製品がどうのこうのとやっているけれども、800トンやったところで一日3トンやったところで、4トンやったところで、当初予算が1億4,500万円の赤字なのです。この事業の。いくら働いても、いくらうまくいっても1億4,500万円金を投げる、町民の負担なのです。ですからその後は何をやろうか、うまくいこうかみんな赤字の仕事なのです。そして今の説明では一日3トンから4トン、そんなものを作ってどうなるのだということがまず、こんなこと話をしなくてもわかるでしょう。穴埋めにもならないです。それからこういう説明があった。こんな説明を机の上で新年からやっても何の意味があるのですか。百聞は一見にしかずという言葉があるのです。火事になってから1回か議会の人たちに見に来てくださいという機会をつくりましたか。何もやっていないでしょう。百聞は一見にしかずという言葉は何のためにあるかといったら100回話より1回見ればいいのだということなのです。もちろんここにいる議員の皆さんはこの事業がどんな事業か腐るほどわかってものを言っているのです。先ほどからいくらはっちゃきになって丸くなっていい答弁をしたところで1億4,500万円の赤字なのです。今言っていることは、民間企業だったら6月11日に火事になったら、7月11日になったらもう仮生産するのです。それを12月末にやる、いや3月まで延びました、こんなばかばかしい話をここで話をしてどうなるのだと、正直言って。ですからもうちょっとまともな話をしてください。こういうことで申し訳なかった。そして一日でも遅く、いついつ、できれば今年度いっぱい、もう近いうちにやらないほうがまちのためにもなるのです。町民負担が少なく。こんなことはわかってあなたたちはものを言っているのでしょうか。それを喉に骨の挟まった話で何だかんだ言っているけれども、はっきりものを言ってください。一日も早く直すのではなく、ゆっくり直したほうが白老のまちの町民負担になるのだと、こう言っておけばいいでしょう。それから先ほど川田建設の入札の話がありましたけれども、私はプロポーザル方式だったら何もクボタの営業の人連れてきてこれを直せとやらせたらどうなのですか。何もこんな難しい話をすることないでしょう。それから火災保険が5,000万円下りた。5,000万円使うのだという方式ではなく、私は2,000万円か1,500万円で終わらせて3,000万円ぐらい保険を余らせるぐらいのやり方をしたらいいのではないですか。今まちのやるのはそういうことなのです。私はだからこういうことを言わざるを得ないから言っているのだけれども。先ほどからくだらない話、ばかばかしい話です、私から聞いていると。もう少し現実を踏まえた、それからこのバイオマス事業の将来をきちんと考えたもの話をしてください。これだけ言っておきます。新年早々言いたくなかったのですが余りにもばかばかしいから。町民に私はそう言うておきます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今松田議員のほうからるるご意見をいただきました。そのことにつきましては、これまでのこのバイオマス施設の問題につきまして、これまでもるるご指摘をいただいております。ただ今回の昨年度の火災につきましてどのような対応が必要なのかと。それは将来的な部分も含めて考えることは私たちの本当に責任のなすべきところだ

と思っておりますが、ただ火災そのものに対する復旧はしていかなければやはりそのまま放っておくわけにもいかない状況にありますので、今大変ご説明が遅くなりましたけれどもその火災後の復旧工事、それから機能改善工事につきましての説明をきょう新年の早々からさせていただいております。今いただきましたご意見については今後 28 年度まで 3 年間の実証実験というふうなことで押さえておりますので、基本的には将来どうすべきかということについては 28 年度中には出していかなければならないと考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 12 番、松田謙吾議員。

○12 番（松田謙吾君） それでいいのです。ただもう一言だけ 1 点確認しておきますが、この春の当初予算ありましたね。確か運営費が 8 千何百万円でしたね。これで今のままいくとこの運営費はいくらになるのですか。見通しとしていくらにおさまりそうですか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 今、こちらのほうで経費といいますか、どれぐらいになるかという見通しで考えておりますのは 5,500 万円から 6,000 万円ぐらいの間ではないかというふうに今想定をしております。ただ、ここはやはりちょっと今後の経費の部分によって変更はありますが、やはり 5,500 万円から 6,000 万円ぐらいの歳出になるのではないかというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 12 番、松田謙吾議員。

○12 番（松田謙吾君） だから私が言っているのは、火事になったことで約 2,000 万円減るわけですね。そうでしょう。だからいろいろな議論してどうのこうのと言っているけれども、結果的には当初予算 1 億 4,400 何十万だと私は思った。償還が約 6,400 万円ありますから。そうすると 5,000 万円だったら 1 億 1,000 何百万円か 1 億 2,000 万円になるでしょう。ですからどんな議論をしようが火事になったおかげで 2,000 万円儲けただけの話でしょう。言うなれば負担が安くなった話でしょう。だから私はばかばかしい話と言ったのはそういうことなのです。ですから火事になって私が先ほどから言っているのは、どっちにしろ試験期間が 3 年間だったとみれば 28 年度で終わるのですね。そうすれば来年やめるかもしれないのです。火災保険で 5,000 万円下りたら何も全部使う必要がないのです。最低で 1 年、800 トンどうやって機械を動かすかぐらいでとめておいて、その試験結果が出てからまた直すものなら直せばいいわけでしょう。私が言いたいのはそれが民間感覚の考え方というのです。民間感覚の考えたというのはいくつかのものです。もう一つはっきり言っておくけれども火事になって町民負担が 2,000 万円まで減ったということです。どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） まさしく今松田議員がおっしゃるところが端的な部分だというふうなことの認識は十分持ちたいと思っております。ただ、いずれにしろこのバイオマスのこれまでのさまざまな問題点をどういうふうにして背負っていかなければならないかというふうなことについては、本当にベストな解決策があれば 1 番いいというふうなことは重々私たちも押さえておりますけれども、なかなかそのところに至るところが持ち得ないと。そういうところで少なくともベターな方法は何なのかというふうなことでこれまでこういうような今 26 年からやっている方法をもって運

営している状況でございます。私も先日実際に現場のほうも見てまいりましたが、本当に作業員共々しっかり頑張っていておられます。そういうふうなところばかりを大事にしながら今後のこのバイオマス燃料化施設のあり方についてしっかりと町としても考えていきたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。一つは根本的なまちの行政運営の仕方の中でやはり遅れるということに対する考え方、要するに考え方を議会で正式に述べると。ところが、確かに理由を聞けばいろいろなことの原因もあるのでしょうけれども、工期や稼働の遅れ、稼働も遅れているわけです。例えトン数が少なくても遅れるわけです。そういうことをやはり後で議会に、そういう形でしか方法ができないというあたりが私は非常に、謝ればことが済むとか、そういうことではないのです。行政のやる仕事というのは違うのです。例えば今の質問があったようなことがあります。しかしそういうことがあってもやらなければだめな場合もあるでしょう。そういうことがあってもやらなければだめな場合は町として役場としてやらなければだめなことがありますね。そこは私は理解できるのです。ただ、言ったことが全部そういうふうが遅れたり、謝ったり、間違ったり、それは人間だからあるのだけれども、そこをどれだけ少なくするか。これは火災が起きた後の問題だから。火災そのものもそうなのですが、そういう対応策、町の対応策なのです。だから最終的には危機管理の問題なのだけれども、やはり私は組織的な欠陥があるのではないかと思わざるを得なくなるのです。だからやはりそういうことを私はきちんと考えて行政指導にあたってもらいたいのです。そこがやはり議会や町民の不信感を増幅するのです。何また遅れるの、この間半月前に言ったのは何なのかとなってしまうのです。そういうことが一つ。それから今の問題で先ほど古俣副町長の答弁の中で私が大切だと本当に思ったのが、町直営なのです。その町直営と管理体制の問題です。どんなような管理体制になっているのか。安全教育も含めてです。それでも今回日本製紙の安全教育をやったというから私は少しは、1回ぐらいやってもああいうのは全然意味がないですから。毎月、毎週やるからああいう安全教育だとか、教育というのは効果が出るのです。1回や2回やっても全然効果が出ませんから。それはなぜか。今言われたとおり机の上で物を書く仕事ではないのです。体でやる仕事なのです。だから安全教育なんていうのはいくらって危ないとわかっているてもカバーがなかったら手を入れる人が実際にいるのです。だから安全教育というのそういうことなのです。そういうことがなされないと私はいくらでも起こってしまうと思うのです。だからこの町直営の意味と人員管理体制をどう強化していくかと。例えばあと1年であっても、2年であっても。そういうことが再発防止のための最大の要因だと私は思います。ですからそういう町として役場としてやらなければいけない中身、それから期日の問題、期限の問題、謝りの問題、こういうことに対してやはり私はもっと真摯に立ち向かってほしいと思うのですけれども、そこら辺が私は非常に役場の中で今大きな問題ではないかと思うのだけれども。それだけはこの問題に対しては言っておきたいというふうに私も思いました。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 1点目のことにつきましては、ただ単にバイオマスということにこだわるといふか、その件だけではないというご指摘だと受けとめました。役場全体のその行政の執行にあたっての姿勢というふうにしかりと受けとめて進めていかなければ、本当に今まで振り返ってもまずは終わりから始まって、その説明ということが非常に多いというふうな認識は私自身の中にも持っているところなのですけれども、役場の中で職員が先ほどもご挨拶の中で申し上げましたように大変厳しい課題を抱えながら一人一人しっかりと町民の幸せづくりのためにかかわっていかなければならないという意識は私は十分一人一人は持っているのだと思っております。ただ、そのところの今度体制がどうなのかと。その体制づくりをしていくのは誰なのかというふうなあたりの問題が非常に大きなところだと思っております。私もこの立場を持ちましてしっかり今ご指摘があった部分については人が人としてかかわっていく中でのあり方について自分も含めて、職員一丸となって常に課題意識を持ちながら、その課題解決に向けての努力をしまいたいと思っておりますので、これからもいろんな観点からご指摘、ご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 安全教育の関係でございます。やはり大渕議員おっしゃるように課のマニュアルをつかって、それからあと日本製紙さんの講習を受けるというだけでは当然一人一人が安全に対する意識といいますか、そういったものが現場で植えつけることしか方法はないというふうに考えておりますので、現場にいる職員からかなり実際に作業をされる方に対しては今回の火災を受けまして口をすっぱく日々教育といいますか、現場の作業の中で安全教育という形で今行っているというふうに聞いておりますので、そういった部分での安全教育だとかマニュアルも当然そうなのですが、やはり現場での直接的な指導といいますか、教育というものに関してかなり強化をして、当然あと役場の体制、直営ですので役場の職員一人一人もそういう施設を今預かっているのだというところを認識を新たに今回特に考える上で対応をこれからもしていかなければいけないと考えております。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって、バイオマス燃料化施設火災事故の復旧作業と現在の稼動状況についての説明を終了いたします。

（午後 3時02分）